

基山町農業委員会会議録

令和3年4月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者13名 欠席者1名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	欠席

本会の書記 大石正芳

審 議 事 項

第4号議案	農地法第5条の規定による許可申請	1件
第5号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	5件
報告第8号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出受理報告	1件
報告第9号	農地法第18条の規定による届出受理報告	1件

審議開始 9時00分

審議終了 10時00分

令和3年4月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和3年第4回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、5番委員と6番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第4号議案農地法第5条の規定による許可申請があったので認定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第4号議案朗読

この件につきましては、譲受人が自己住宅建設のため、農地を居宅と駐車場に転用するものです。申請理由につきましては、現在借家住まいで、子供の成長とともに住宅建設の必要性に迫られたことで、352.0㎡の住宅建設の計画をしておられます。その他の候補地についても検討をされましたが、実家に隣接したこの土地を、選定されています。

今回の申請地農地区分要件は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地区分要件「第2の1の(1)のオの(ア)」に該当し、許可区分については周辺の他の土地に立地することが困難であることから、許可基準「第2の1の(1)のオの(イ)」に該当すると考えております。

場所は第7区南奈良田集落にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

9番委員

排水同意もとられていますので、問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第4号議案について認定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

議 長

第4号議案は、全員一致で認定いたします。

次に、第5号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったの

で計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。また、6番委員に関する案件となりますので、審議の途中退室をお願いします。

6番委員退室

事務局 第5号議案1番 朗読

この件につきましては、相手方の要望のため使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第4区下の原地区付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

5番委員

手広く農業されていますので、問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第5号議案1番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第5号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第5号議案2番について事務局より説明をお願いします。

6番委員入室

事務局 第5議案2番 朗読

この件につきましては、相手方の高齢化による使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第2区麦尾地区付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1番委員

農業用機械も所持され手広く農業されていますので、問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第5号議案2番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第5号議案2番は、全員一致で決定します。

次に、第5号議案3番について事務局より説明をお願いします。

事務局 第5議案3番 朗読

この件につきましては、相手方の要望による使用貸借権を設定するものです。期間は1年です。場所は、基山町役場西側付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6番委員

いも類等を栽培されます。問題ないと思われれます。

園部推進委員

農業用機械は所持されていますか。

事務局

農業用機械は借用されます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第5号議案3番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第5号議案3番は、全員一致で決定します。

次に、第5号議案4番と5番につきましては再設定ですので申請内容の朗読を省略します。事務局より説明をお願いします。

事務局 第5号議案4番 朗読省略

この件につきましては、任期満了に伴う再設定のため使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第7区野口地区周辺にある圃場です。

事務局 第5号議案5番朗読省略

この件につきましては、期間満了に伴う再設定のため使用貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、第4区一井木地区周辺にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

9番委員

4番につきましては、問題ありません。

5番委員

5番につきましては、問題ありません。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第5号議案3番と4番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第5号議案4番と5番については、全員一致で決定します。次に、報告第8号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第8号

この件につきましては、申請人の市街化区域ある農地を宅地分譲にするものです。令和3年3月25日付けで受理通知書を送付しております。場所は、5区野副地区にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようですので、報告第8号を終わります。次に、報告第9号賃貸

借による合意解約があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第9号

この件につきましては、貸人の要望による解約です。令和3年3月25日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、意見はありませんか。意見がないようですので、報告第7号を終わります。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和3年4月1日

署名人

議 長

委 員

委 員